

「ネイチャーポジティブ」イメージキャラクター

だいだらぽじー

DAIDARAPOSIE

ご利用はコチラ→



環境省



ネイチャーポジティブ経済の実現に向けた政策動向



2024年2月26日

環境省 自然環境局

生物多様性主流化室長 浜島直子



浜島 直子 環境省 生物多様性主流化室長

- 2003年 環境省入省（経済職）
- 2020年4月～2022年8月 千葉商科大学准教授（出向）
※ うち1年、東京外国語大学非常勤講師兼務
- 2022年8月～ 現職
- これまで担当した主な業務

環境税の具体案づくり

アスベスト健康被害者の“救済”

水俣病裁判・新制度づくり

環境モデル都市

米国留学（公共政策学修士取得）

環境副大臣秘書官

自治体温暖化対策支援

東京電力福島原発事故の除染

（産休・育休）

PCB廃棄物の処理

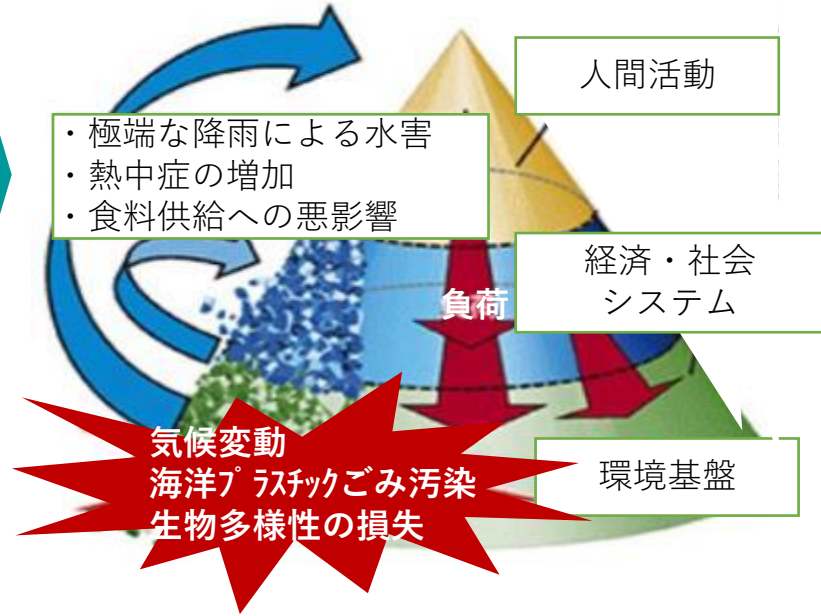


生物多様性の「主流化」に向けて

生物多様性の主流化 = 日常生活や事業活動の中で、

- ・ 生物多様性に配慮すること
 - ・ 生物多様性を損なうような行動を取らないこと
- の **“当たり前”化** を目指すこと

なぜ必要？



人間活動のせいだから

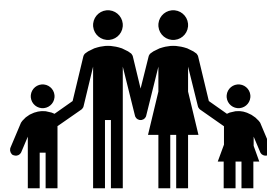
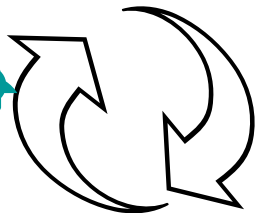
「ネイチャーポジティブ経済」

資金の流れをネイチャーネガティブなものから
ネイチャーポジティブなものへ

何が一番必要？

現状は・・・

- ・ ニーズが無いから
- ・ 高く買ってくれないから
- ・ どうせ分かってもらえないから

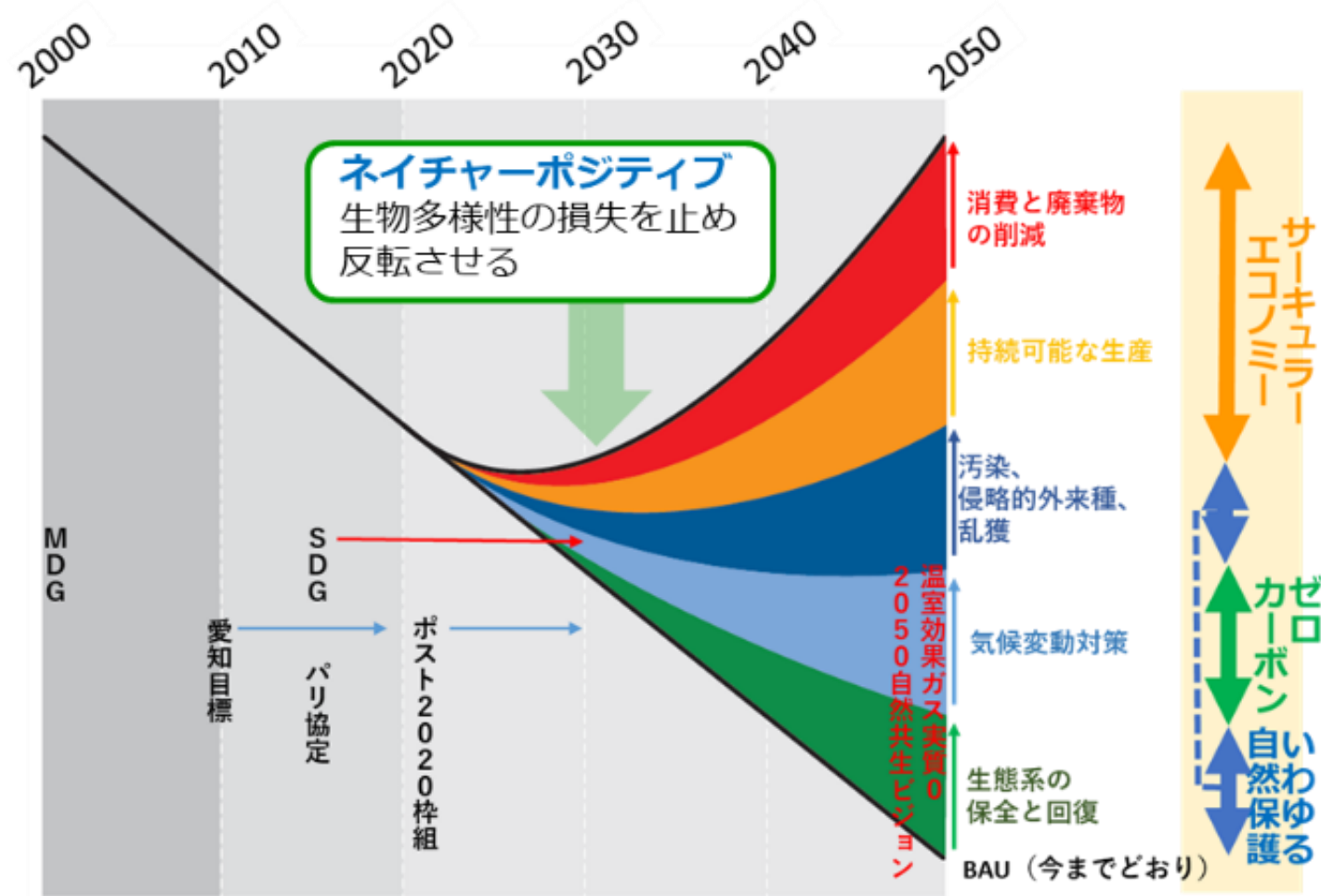


- ・ 売ってないから
- ・ あっても高いから
- ・ 何が良いか分からないから

だから

企業の皆さんに、市場
に選択肢を生み出して
いただけるような環境
整備、データ提供

ネイチャーポジティブ＝「生物多様性の損失を止め反転させる」



経済社会の変革のための「総動員」が必要。

- 色んなところを取組のきっかけがある。
- 色んなところにビジネスチャンスがある。
- 少し手を伸ばせば相乗効果も狙える。

生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳
地球規模生物多様性概況第5版GBO5 (生物多様性条約事務局2020年9月)

生物多様性の主流化に関する当面の目標と戦略

【大目標】ネイチャーポジティブの実現（日常生活・事業活動の基盤であるネイチャーの損失の停止と反転）

【主流化の狙い】ネイチャーポジティブ経済の実現

=資金の流れをネイチャーネガティブなものからネイチャーポジティブなものへ

戦略1

企業の行動変容の支援 地球全体への環境負荷削減

- ・ 影響把握支援
（ツール触ってみよう、データPF整備・国際標準化、民間参画GL）
- ・ 影響低減方策検討支援
（サステナブル経営推進PF、GL（再）、SBTN目標設定支援）
- ・ ビジネス機会創出支援
（ビジネスマッチ、技術実証、消費者行動変容実証）
- ・ 国内外へのPRの場づくり
（J-GBFビジネスF、G7ANPE、ビジネス貢献プロジェクト等）

戦略2

国内の緑への価値付け 日本の緑の保全・増進

- ・ 活動認定制度の法制化
（TNFD活用支援、中間支援（専門家バンク・支援センター）、税制優遇？）
- ・ 支援証明書制度の構築
（TNFD活用支援、支援マッチング）
- ・ 自然資本の経済価値評価
（地域レベルでのモデル事業、日本全体のデータ更新
→自治体によるPR、地域戦略策定への活用、企業の保全活動促進）
- ・ 保全活動支援
（支援事業によるNGO・自治体支援）

・生活・国力の基盤
・見える・触れる

下支え

各界各層への行動変容呼びかけ

- ・ J-GBF構成員による呼びかけ（NP宣言、NP行動計画）
- ・ 必要なアクションに関するJ-GBF主導での議論（ビジネスF、地域連携F、行動変容WG）
- ・ だいだらポジーの活用
- ・ 各種アライアンスの運営（30by30、森里川海）

国際枠組みの運用・検討等への適切な対応

- ・ ABS運用 ・ DSI検討参画 ・ 生物多様性ISO策定参画 ・ SBT4N/各国政策/国際クレジット等のフォロー→施策深掘り検討

J-GBFの取組：2023.12.5ビジネスフォーラムの様子



J-GBFの取組：環境省初の生物多様性ビジネスマッチングイベントの開催



■ **経団連自然保護協議会様と共催**し、2030生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）のビジネスフォーラムの活動の一環として実施。（2023年3月9日、12月5日）

■ **技術を持つ中小ベンチャーが、第1弾は12社、第2弾は16社が出展。各回150-200人が参加。**



2023.12出展企業名	概要
株式会社イノカ	生態系を水槽内に再現する『環境移送技術』
株式会社インボックス	持ち出さない、持ち込まない、そこにある土砂を資源化—環境に優しい固化・改質技術—
株式会社笑農和	スマート農業機器 p a d i t c h を活用した中干し延長による「クレジット」の取組み
株式会社エンドファイト	微生物を用いた高機能苗で、世界の劣化土壌を高付加価値化する
一般財団法人 沖縄県環境科学センター	サンゴ礁生態系の保全・再生、外来種対策、絶滅危惧種の保全
株式会社建築環境研究所	TNFDに対応・自然関連技術を活用した生物多様性コンサルティングサービス
株式会社シンク・ネイチャー	生物多様性データとAIでネイチャーポジティブの可視化。自然関連収支を計算可能に
株式会社バイオーム	国内最大級リアルタイム生物分布ビッグデータでネイチャーポジティブ・TNFDを実現
一般社団法人マリンハビタット壱岐	「世界の海を耕す」日米ハイブリッド型リーフボール
株式会社リバネス	科学技術を中心とした次世代教育・人材・研究・創業など生物多様性保全を実現するエコシステム開発
株式会社BIOTA	微生物多様性によって、健康で持続性のある暮らしをつくる
CollaboGate Japan株式会社	信頼できるデータ流通により環境価値とネイチャーに貢献！IoT向けデータインフラ「NodeX」
株式会社GREEN FORESTERS	生物多様性に配慮した森づくりを行う植林育林専門集団『青葉組®』を展開
一般社団法人SWITCH	地球1つで暮らすために、若者が中心となり世代・業界・国境を越えて共創します。
株式会社TOWING	微生物培養技術により土壌微生物と炭素を土に還し、気候変動と生物多様性回復に貢献
Value Frontier株式会社	生物多様性をビジネスチャンスに！確かな根拠と経験でリスク管理・機会創出をサポート

G7気候・エネルギー・環境大臣会合2023で「G7ANPE」設立

ネイチャーポジティブ経済アライアンス（G7ANPE）

知識の共有や情報ネットワークの構築の場

毎年のテーマは議長国主導で決定

2023活動内容

- ネイチャーポジティブに資する技術・ビジネスモデル等に関する事例共有
(9/27,28 20-22時 WS)
- 情報開示に反映すべき要素や課題に関する各国意見のシェア・発信
(2023/6/20 ディスカッションペーパーを公表済)



9/27 WSで開会挨拶をする
伊藤信太郎大臣



9/28 WSで来年度の継続開催を宣言した
イタリアB7のKatia Da Ros副会長



自然関連財務情報開示のためのワークショップ (通称：ツール触ってみようの会)



- 自然関連財務情報の開示を目指す企業を対象として、**TNFDの大枠の要求事項**や、実際の開示作業に**活用可能なツール、その位置づけ**を理解するためのワークショップを開催。
- 「ベーシック編」(9月15日、10月31日)には、150名以上から申込みがあり、会場収容人数いっぱいの75名を選定。開示の重要性についての**投資家目線での講義**の後、目線で企業と自然との接点の分析に活用可能なツールについて**利用を実践**(主な紹介ツール：ENCORE、IBAT、Aqueduct、Global Forest watch等)。
- さらに、**早期の情報開示を目指す企業向けの「アドバンス編」も実施**(11月29日、12月19日、1月15日)。約70社申込みがあり、14社を選定。エコロジカルフットプリントとLIME3の**実践、意見交換、開示に向けた課題の洗い出し**を行った。最終回にはTNFD参画の栗野美佳子氏も登壇し、**IRや経営企画部門の巻き込みが重要**であることなどのメッセージ。
- **アーカイブ動画も公開**し、裾野の広がりを狙う。アーカイブ動画・資料→



【第1回(9/15)開催の様子】



参加企業の声

ベーシック編

- 自然情報開示の必要性、自然への影響を可視化することの重要性、生物多様性への取組の重要性について理解できた。
- 情報開示に必要なベーシックな情報を網羅的に理解できた。初心者にもわかり易い内容だった。
- このような形で基礎情報を広く共有すると各社の取組が促進されるのでどんどん進めて欲しい。
- 使える分析ツールが良く理解できた。ツールの実践などもあり、とても勉強になった。
- 一方的ではない実際に手を動かす活動は企業担当者として大変助かる。
- 自然関連情報開示の基礎的な内容から、投資家の方目線での貴重なお話を聞くことができ、非常に勉強になった。

アドバンス編

- 評価指標に悩んでいたため、生物多様性の定量評価の手法の解説は、大変参考になった。
- 定量評価を行うことで、社内理解を拡げ、さらに事業戦略につなげることができると感じた。
- 良いグループワークが良い理解の促進につながった。
- 大変充実した内容で、類似の業務に従事している方とお話する機会もいただけてよかった。
- ツールを先に試してみることでそれが完璧なものではないことに気付き、その先にある本質的な議論や関係者とのヒアリングが大事だと理解することができた。
- 他業種の悩み事、アドバイスを聞いたことを含めて、貴重な機会となった。開示に向けた後押しとして前向きに受け止めている。

TNFD Early Adopters初期加入は日本企業がダントツ！



- TNFDのリリースに伴い、同「開示提言」の採用意向表明する企業の登録をTNFDが受付。（2024年1月10日締切）
- 2024/2025会計年度において財務諸表等に沿ったTNFD統合開示を公表予定として登録した企業が、2024年1月の世界経済フォーラム年次総会（通称ダボス会議）に合わせて[早期採用者（TNFD Early Adopter）として発表](#)された。

世界：320社 【46カ国】	• 日本	80社
	• イギリス	46社
	• フランス	19社
	• アメリカ	14社
	• 台湾	14社
	• 豪州	12社

Showing 100 of 320 results

Jump to page: << < 1 2 > >>

Name of Organisation	Headquarters	Financial year	Sector	Type of Institution
Agence Française de Développement (AFD)	France	2024 (or earlier)		Financial Institution
Agronegocios del Plata	Uruguay	2024 (or earlier)	Agricultural Products	Corporate
Ajinomoto Co., Inc.	Japan	2024 (or earlier)	Processed Foods	Corporate
Alvéole	Canada	2024 (or earlier)	Agricultural Products	Market service provider
ANA HOLDINGS Inc.	Japan	2024 (or earlier)	Airlines	Corporate
AP2	Sweden	2024	Asset Management	Financial

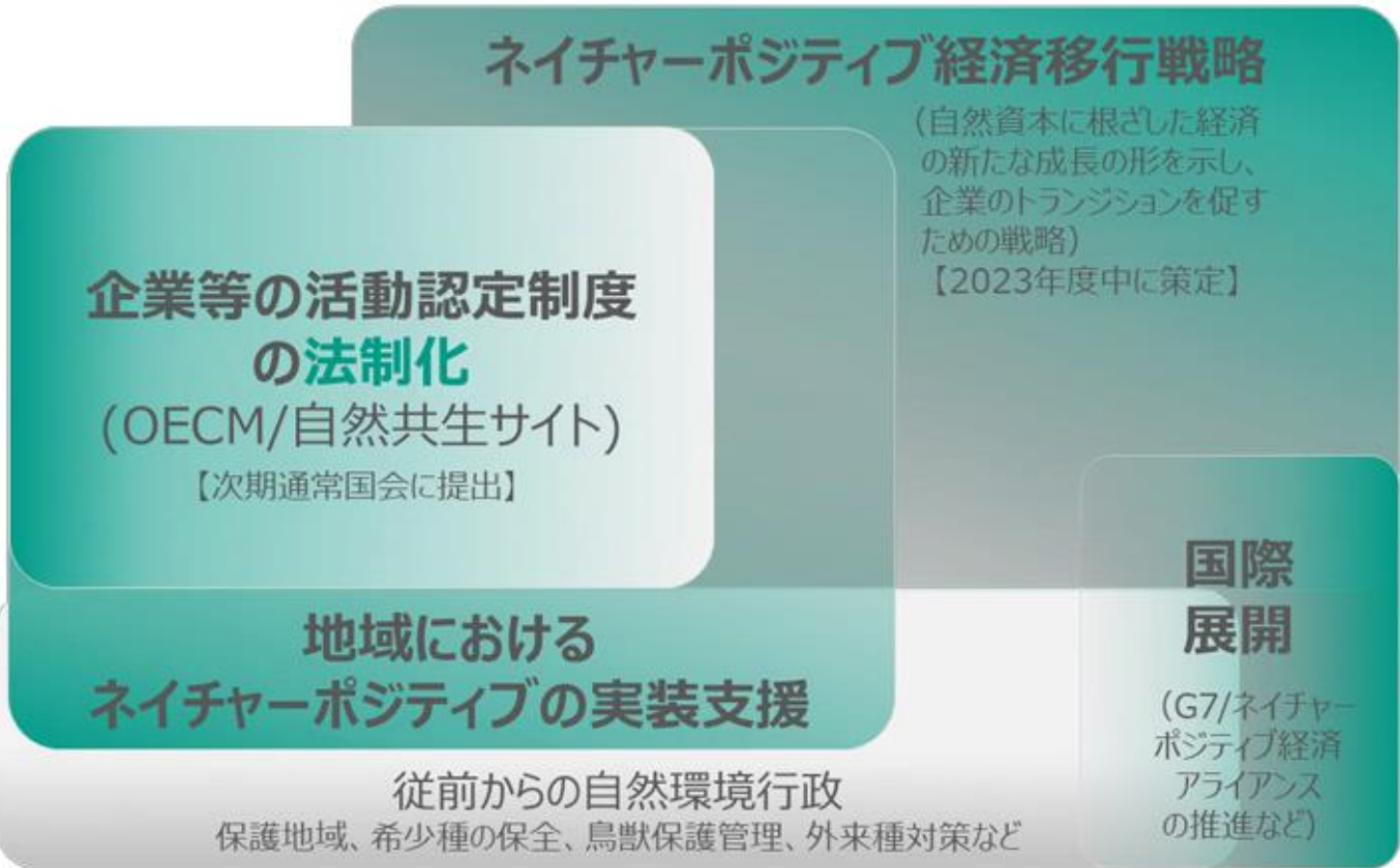
TNFD Website Screen Shot

生物多様性国家戦略2023-2030 (2023年3月閣議決定)

自然資本の活用、経済活動へのビルトイン



自然資本の保全



特定の場所に根ざした取組



特定の場所に限らない取組

ネイチャーポジティブ推進会議の設置
(主要省庁の政務級)

ネイチャーポジティブ経済移行戦略（仮称）の策定

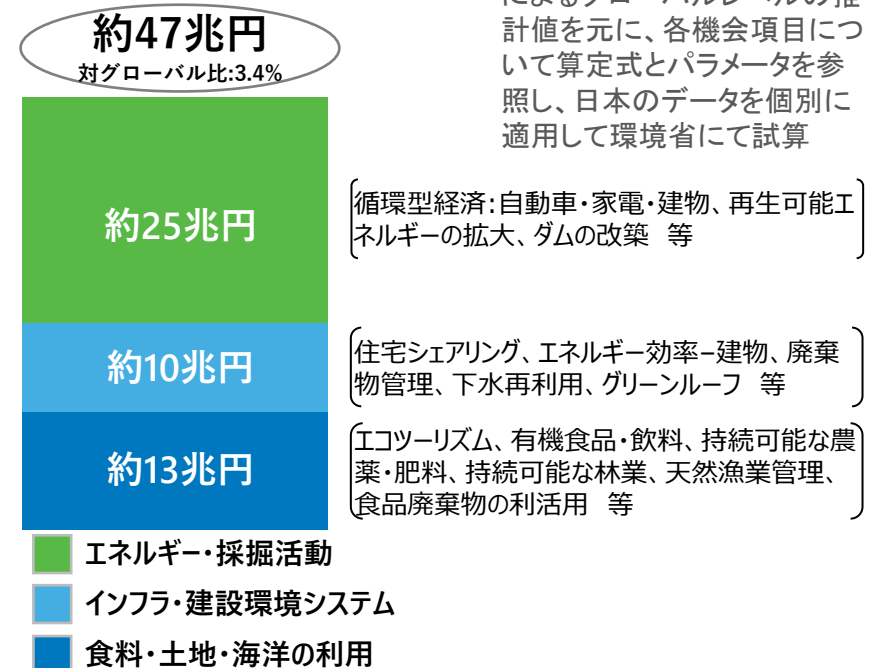
ネイチャーへの取組は単なるコストアップではなくオポチュニティともなること、その道筋等を示した「ネイチャーポジティブ経済移行戦略（仮称）」を、関係省庁の協力の下、2023年度内に策定。

◎ 主要要素（案）

- ・ なぜ「ネイチャーポジティブ経済」が必要か
- ・ 企業の行動指針（負荷等の評価手法含む）
- ・ 日本で生まれ得るビジネス機会・市場規模
- ・ 国の関連施策の提示・深掘り

2030年時点で国内で新たに生まれるビジネス機会額

※ 世界経済フォーラム(2020年)によるグローバルレベルの推計値を元に、各機会項目について算定式とパラメータを参照し、日本のデータを個別に適用して環境省にて試算

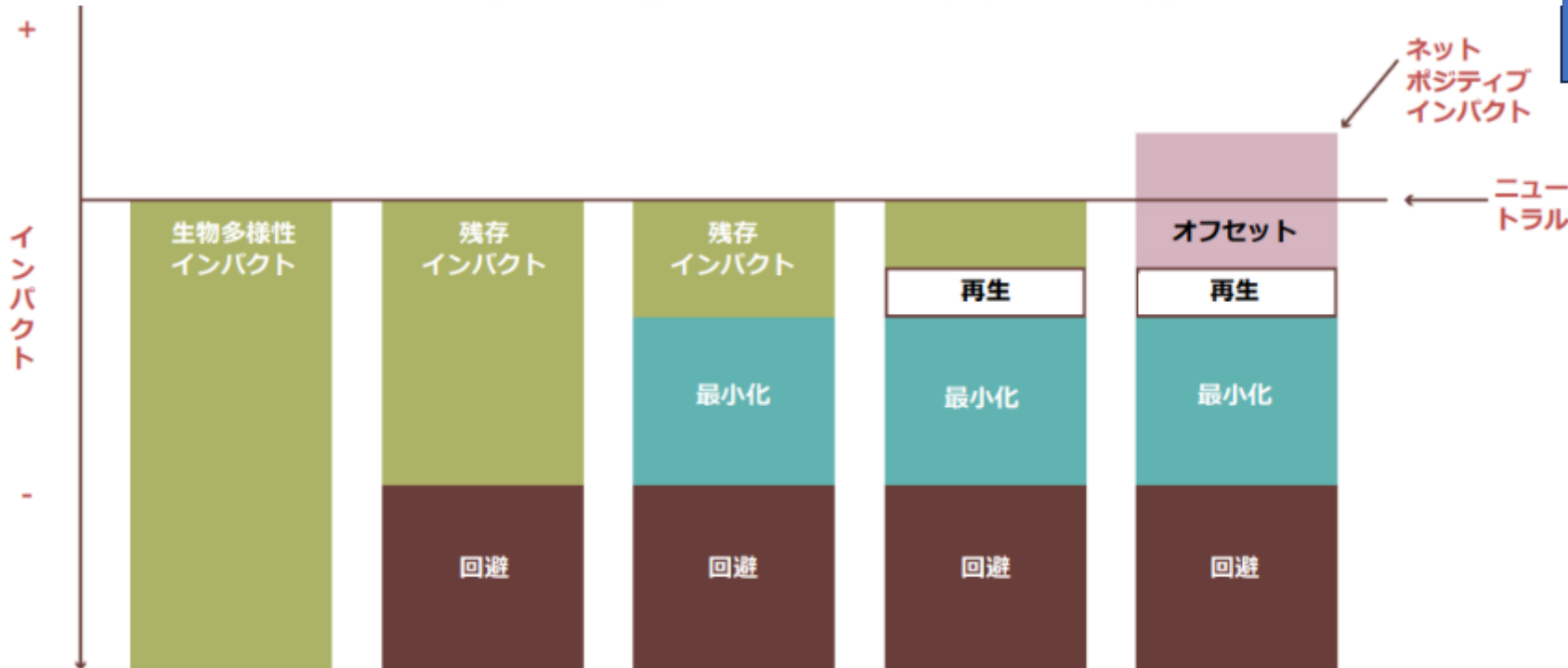


出所：世界経済フォーラム（2020）「[New Nature Economy Report II: The Future Of Nature And Business](#)」、AlphaBeta（2020）「[METHODOLOGICAL NOTE TO THE NEW NATURE ECONOMY REPORT II: THE FUTURE OF NATURE AND BUSINESS](#)」、Eora26（2015）、内閣府（2021）「[国民経済計算（GDP統計）：年次GDP実額](#)」、内閣府（2022）「[令和4年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（閣議決定）概要](#)」を用いて事務局推計

絶対の原則：ミティゲーション・ヒエラルキー

金融機関は企業の自然資本をどうみようとしているか？

金融機関団体PBAFが提唱している概念



自民党NX提言(2023.5.25)

「企業活動による負のインパクト低減・正のインパクト増加に関する取組みのヒエラルキーの明確化（回避、最小化、再生、オフセット）」

考え方としては
人権等と同じ

優先順位は「回避」「最小化」「再生」「オフセット」の順

PBAF (Partnership for Biodiversity Accounting Financials): オランダ金融大手ASNバンクの呼びかけで、Robeco、トリオドス銀行、オランダ開発金融公社 (FMO)、ACTIAM、Triple Jumpとともに2019年末に発足。2020年9月には、金融事業での生物多様性インパクトを測定するためのガイダンスを発表。

COP15で決定した新世界目標「昆明・モンリオール生物多様性枠組」

2050年ビジョン
自然と共生する世界

2050年ゴール

ゴールA
保全

ゴールB
持続可能な利用

ゴールC
遺伝資源へのアクセスと利益配分(ABS)

ゴールD
実施手段の確保

2030年ミッション

自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる

2030年ターゲット

(1) 生物多様性への脅威を減らす

- 1: 空間計画の設定
- 2: 自然再生
- 3: 30by30
- 4: 種・遺伝子の保全
- 5: 生物採取の適正化
- 6: 外来種対策
- 7: 汚染防止・削減
- 8: 気候変動対策

(2) 人々のニーズを満たす

- 9: 野生種の持続可能な利用
- 10: 農林漁業の持続的管理
- 11: 自然の調節機能の活用
- 12: 緑地親水空間の確保
- 13: 遺伝資源へのアクセスと利益配分(ABS)

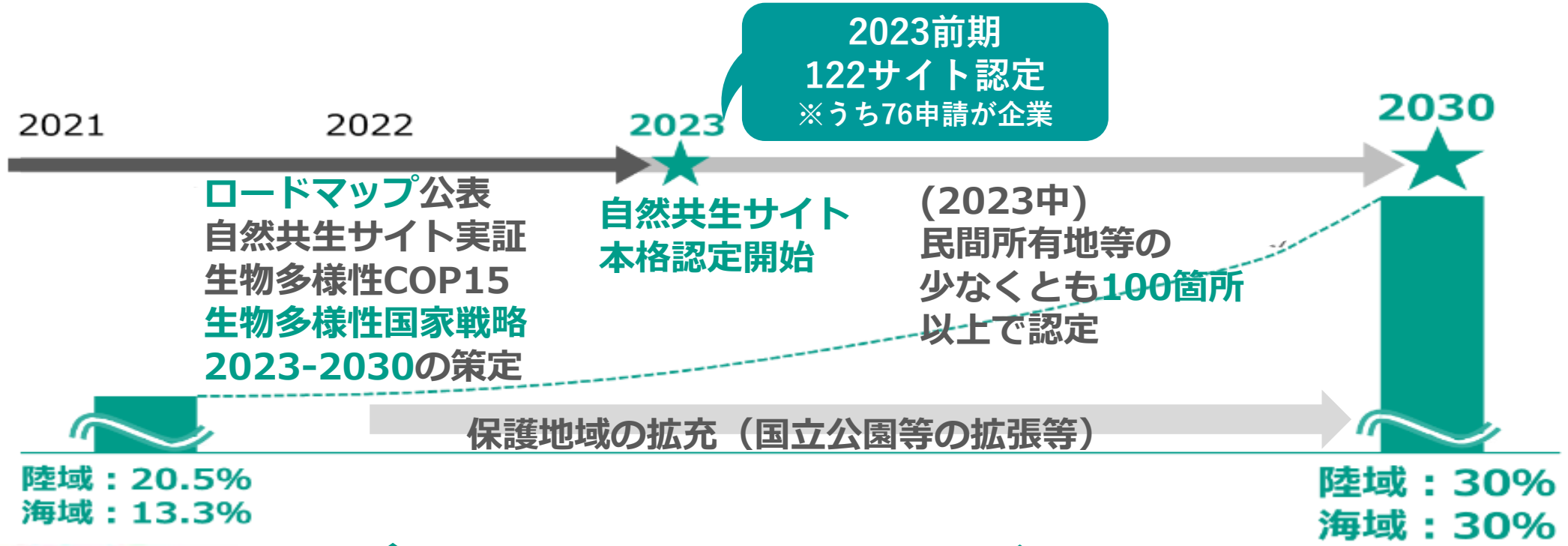
(3) ツールと解決策

- 14: 生物多様性の主流化
- 15: ビジネスの影響評価・開示
- 16: 持続可能な消費
- 17: バイオセーフティー
- 18: 有害補助金の特定・見直し
- 19: 資金の動員
- 20: 能力構築、技術移転
- 21: 知識へのアクセス強化
- 22: 女性、若者及び先住民の参画確保
- 23: ジェンダー平等の確保



← 枠組み
全体の
仮訳は
こちら

30by30目標（新世界目標ターゲット3）



- 2022.4 30by30アライアンス発足
674者参加（2024.2.14現在）
※ 半分以上が企業・金融機関
- 2022.7 経済的インセンティブ等検討会開始

自民党2023.5提言

「2026年度までに500箇所以上」



背景

自然共生サイト運用等を踏まえ、場所と紐付いた民間等による取組を促進するため法制度を検討

- ・ ネイチャーポジティブ、30by30目標、劣化地再生の達成が必要
- ・ OECMを活用し身近な自然や多様な動植物の生息環境を保全し、生態系ネットワークの構築、生態系の健全な回復を推進
- ・ 民間等の取組への期待（自然共生サイト第1期122か所認定）

損失を抑える施策と向上を図る施策の両方を推進し、ネイチャーポジティブの実現に向けて生態系の健全性の回復に繋がる**場所と紐付いた民間等の活動**を促進。

必要な措置

（1）場所と紐付いた活動計画の国による認定

- 民間等が作成する場所に紐付いた**活動計画を国が認定**
 - ・ 法制度の面から**実行に掛かる課題**に対応
 - ・ **統一的な観点**による判定
 - ・ **国際的な信頼性**の確保
 - ・ 生物多様性が豊かな活動区域は**OECM**として登録

（2）活動の対象範囲、計画策定主体、活動内容の方向性

（活動の対象範囲）

- **陸域及び海域**において、**生物多様性豊かな場所**での活動に加えて、**生態系の回復及び創出**の活動も対象

（活動計画の作成主体）

- **民間等**が作成
- **市町村が多様な主体と連携**して作成



（活動の内容）

- **生態系タイプ**や**目標**に応じて検討整理。
検討整理にあたって、**農水省及び国交省**と連携
- **グリーンウォッシュにならないよう**、土地利用の変遷や周辺地域との関係性に留意

（5）活動を促進するための方策の推進

- 国民運動的に展開するため**活動計画の認定は広くした上で**、**保全状況や環境価値**を評価

（3）活動の継続性及び質の担保への対応策

- **活動状況を確認し、計画に基づく活動が実施等されていない場合は認定取り消し**
- 活動の継続性・安定性担保のための**協定制度**も用意
- **自治体や民間等による中間支援**の推進
- **簡便なモニタリング手法**の開発・普及、**人材育成**
- 活動の継続性や活動内容の**見える化**
- **地方公共団体**との連携
- **国内外への普及啓発・理解増進**

（4）関係する分野・施策との連携強化

- 保護地域等における**行為規制の特例**や**外来生物防除等の計画のみなし認定**により**手続きのワンストップ化**
- **気候変動、循環経済、Eco-DRR、観光、健康、教育**等との連携
- **国土計画、みどり戦略、森林計画、まちづくりGX**等との連携・調和を強化、**ランドスケープアプローチ**の推進

- 支援証明書やマッチング、公的資金の活用など**人的・資金的支援の強化**
- 申請者の負担軽減も意識した、**効率化が図れる事務体制**の構築や**事前の調整方法**の整理

日本の場合：オーバーユース < アンダーユース

表 III-1(1) 豊かな暮らしの基盤に関係の強い生態系サービスの評価 (例)

評価項目	評価結果			備考
	過去 50 年～ 20 年の間	過去 20 年～ 現在の間	オーバーユース アンダーユース	
供給サービス	農産物	↓	↘	アンダーユース (データより) 畜産物は増加傾向を示すなど、品目により傾向は異なるが、水稲や畑作物等は総じて減少傾向にある。
	特用林産物	↗	↘	アンダーユース (アンケートより) 評価した松茸・栗・竹の子、そして椎茸原木につき、松茸は長期減少傾向、栗・竹の子と椎茸原木は過去 50 年から 20 年にかけて増加したが(図 III-5 参照)、近年減少傾向にある。なお、評価期間前半については、前回アンケートでは減少という意見が多数。
	水産物	↗	↘	オーバーユース (データより) 海面・内水面ともに評価期間前半は大きく増加したが(付属書 86 ページ参照)、後半は総じて減少傾向を示している。なお、評価期間前半については、前回アンケートでは減少という意見が多数。
	淡水	—	→	オーバーユース (アンケートより) 取水量はほぼ一定の傾向。評価期間前半についても前回アンケートでは横ばいという意見が多数。
	木材	↘	↗	アンダーユース (データより) 生産量(木材・薪)、生産額(木材)、生産樹種の多様性すべて減少傾向。ただし、評価期間後半では生産量(木材・薪)は横ばいか増加傾向。森林蓄積は増加している。

- 陸については、(場所にも依ると思われるが概して) “使いすぎ”より“使わなさすぎ”が問題と分析されている。
- 仮に日本でクレジット、オフセット等を検討するならば、イギリスで制度化されたような“開発の埋め合わせ”とは逆向きのクレジット化が必要。
- IAPBなどの国際クレジットの検討には協力。

自分の土地でない自然共生サイトに支援した際の“支援証明書”

- ・ 自然共生サイト等にヒト・モノ・カネいずれかの支援を行った者に“支援証明書”を発行。
- ・ 令和7年度からの本格発行を目指し、支援証明書をTNFDに活用できるように、投資家目線のWGにて記載事項を作り込み中（10月24日～11月24日、試行的マッチング募集）。
- ・ 認定された自然共生サイトを管理者・所有者自身が企業財務情報開示等にどのように活かすかについても、同じWGでストーリー作りの支援を実施。

